

令和3年11月19日

令和3年度サイバーセキュリティ政策会議（第3回）

発言要旨

1 開会

2 令和3年度サイバーセキュリティ政策会議報告書（案）について

【事務局から、「令和3年度サイバーセキュリティ政策会議報告書（案）」について説明】

3 討議

委員： 海外捜査機関等を見ると、積極的に様々な捜査手法を活用することにより、被疑者の検挙等につなげているということが報道されている。サイバー犯罪の被疑者を検挙していく体制整備を報告書の中でまとめているところであるが、体制整備や高度な捜査官育成が進んだ後には、海外捜査機関等との連携を前提にした積極的な捜査手法についても、施策として取り込んでいただきたい。

委員： 「これまで以上に広範な事業者との関係を構築する」という記載があるが、「これまで以上」とは具体的にはどういうことか。また、今回の報告書の中において、警察が海外捜査機関等と連携し、国家を背景とする攻撃にグローバルで対処していくというニュアンスも「おわりに」に記載してもよいのではないか。

事務局： 「事業者との共同対処の拡大・充実」について、警察は、これまで重要インフラ事業者を中心に関係を構築していたところ、現状、サイバー空間の脅威にさらされている対象は業種ではくくれないところもある。今後、都道府県警察の関係構築に係るネットワークに今まで入っておられなかった事業者の方々にも入っていただき、関係を構築していきたいという認識で記載した。

委員長： グローバルな視点というのは警察庁も強く意識しているところ、表現が若干まだ物足りないという感じがあるかもしれないが、まずは現状案で検討させていただきたい。

委員： 非常に良い報告書案ができたと思う。私自身の意見も「国際連携・対応の強化」において取り入れていただき、ありがたい。報告書案において、「令和4年度から海外治安機関職員等を招いた国際会議を主催する」とあるが、どういった会議をイメージしているのかお聞きしたい。

また、将来に向けた展望として、ASEAN諸国等途上国の捜査機関の職員を集め、サイバー捜査に係るトレーニングを実施するといったキャパシティビルディングを行うことも、サイバー分野での警察庁による国際貢献として望ましいと考えているので、今後検討いただきたい。

事務局： 国際会議の主催については、例えば、情報技術解析の分野で先進的な取組を行う海外法執行機関等の専門家を日本に招へいし、会議を開催することを考えている。

また、キャパシティビルディングの関係については、途上国の捜査機関と関係を結んでいく上で非常に重要なものだと考えている。警察庁では、これまでもJICAのプログラムでベトナム公安省の職員を受け入れ、サイバーセキュリティ対策等に関する知識・技術の習得を目的とした研修を行っている。新型コロナウイルス感染症があったため、直近2年間は当該プログラムを実施できていないが、情勢を見極めながら必要な協力をしてまいりたいと考えている。

委員： クレジットカード不正問題、相談体制等を報告書に盛り込んでいただき感謝。内容・記載場所いずれも納得した。インフォデミックと青少年の健全な育成に関して少し疑問があったが、デジタル化のリスクとして列挙し、警察が対応するものばかりではないという記載があるなら良いと考える。一方、情勢認識について、サイバー空間が公共空間として安心・安全が求められるようになったという流れを受け、公共空間化を前提としたサイバーセキュリティが、これまでのサイバーセキュリティとどのように違うかという説明があった方が良い。個人や事業者のサイバーセキュリティに関する知識や取組に差があることについて繰り返し述べられているが、国家を背景とした攻撃者や犯罪者集団等サイバー空間におけるリスクが高度化する中で、それぞれの主体に求められる取組とは何か、個人や事業者は一体どういう知識を持つべきであると期待されているのかという点について、政府のサイバーセキュリティ戦略に記載があるかもしれないが、本報告書案にも記載できないか。

事務局： 政府のサイバーセキュリティ戦略にそれぞれの主体の役割がある程度記載をされていることから脚注で引用するなどして対応させていただきたい。

委員： 今回の報告書案について、非常によくまとまっていると思う。

公共空間というところを、昨年度に続いて詰めた点も良い。実空間上の公共空間においても事件、事故は起きるように、公共空間化する

サイバー空間においても同様に事件、事故に対してどう対応していくかがこれからも問われていくと思う。

インフォデミックについては、広い意味で様々なものがあると思うが、今回の衆議院選挙でも、国内の方で落選運動を展開したと公言している方もいる。これからますます、流れてくる情報がこれは嘘なのかどうなのかというところが難しくなってくるところで、問題が広がっていく可能性があると思うので、そこに触れていただいたのも良いと思う。

また、今回の報告書では、昨年 of 公共空間、アトリビューションに加え、国際連携、国際協力を強調しており、警察組織のグローバル化、国際化をここで宣言したことは非常に良かったと思う。

委員： 「顕在化しつつあるリスク」として、具体的かつ多岐にわたり問題提起をしている。これらのリスクへの対応について、事務局より警察が主導して対応するものばかりではないということを説明いただいたところ、リスクと「具体的な施策」の対応関係についてお聞きしたい。

事務局： 本報告書案では、リスクについてかなり具体的に取り上げさせていただいた。一方で、今後どうしていくかについては、サイバー局・サイバー隊という組織を整備し、各種リスクへの対応を取りこぼさない体制をしっかりと構築していくということが答えの原点となると考えている。来年度、組織が立ち上がった際は、具体的施策にも記載しているように、各種リスクを対象として認識した上で、リスクの分析や情報収集に取り組み、しっかりと対応していきたい。

委員： 報告書案について、情勢認識に具体的なリスクを記載するなど、かなり詳しく書き込まれている印象を受けた。それが今回の現行警察法制定以来初めてとなる大きな組織の新設ということに、直接的あるいは間接的な形で影響していくというようにつながるので、その辺り全体の流れは大変結構であると思う。

それに対して、「具体的な施策」については、警察庁の方で差し当たり、サイバー局・サイバー隊を中心として、どのようなことを行おうとしているかということを取り上げられているため、若干情勢認識に記載されているリスクと1対1で対応してないというところはあるものの、現時点ではこういった整理で問題ないと考えている。

また、サイバー局・サイバー隊の設置により、新たな捜査手続上の権限が増えるわけではないことから、まずは全国的な見地からの警察全体の捜査力の向上や、警察活動の合理性、効率性、迅速性が進展す

ることを期待したい。各委員の御指摘でも言及されているが、国際連携については、国と国の関係で取り組まなければいけない立場に警察庁はあることから、「具体的な施策」としてかなり具体的な事項を盛り込まれたことについて評価したい。

委員： 「具体的な施策」については、新設されるサイバー部門に閉じるのではなく、警察内部の全体でも連携していく、関係省庁等とも連携していく、そして国際的な連携をしっかりと行っていく点を記載していることは大変良いと思う。

人材育成に関して優秀な人材の確保、高度専門人材の育成に加え、警察職員全体の底上げについて触れられていることも評価したい。

特に高度専門人材の育成については、遠隔の訓練環境の整備による人材育成のほか、高度専門人材と専門捜査員等を対象としたサイバーセキュリティに係る全国競技大会の合同開催等、非常に素晴らしいアイデアが盛り込まれている。今後も産学官が連携し、人材育成を進めていければと考えている。

委員： 「国際情勢によるリスク」について、「国際情勢から見たリスク」等他の表現が適切ではないか。

また、「加速する社会のデジタル化によりこうした状況は更に加速することとなった」とあるが、「加速する」という言葉が重複していることから、修正をお願いしたい。

さらに、「データが窃取・破壊された場合の潜在的な被害」とあるが、データが窃取・破壊された場合は、被害は顕在化しており、「潜在的な被害」という表現は適切ではないと思う。

加えて、「アトリビューションのための分析・解析の高度化・効率化」内の記載について、「令和4年度以降」の記載箇所を変更するなど、読みやすくしてほしい。

最後に、「インターネットバンキングやキャッシュレス決済サービスの悪用により経済的損失を与える事案」と記載されているところ、「与える」ではなく、「与えられる」に記載を変更した方が良いのではないか。

委員長： 御指摘を踏まえて、修正させていただきたい。

それでは、頂戴しました意見を含め、私と事務局で、誠実に対処させていただくことをお約束して、細かい修正も含めて、報告書の取りまとめにつき御一任いただきたい。

(一同、異議なし。)

4 令和3年度サイバーセキュリティ政策会議における総括

【令和3年度サイバーセキュリティ政策会議に係る各委員のコメント】

委員： 本報告書は、サイバー局・サイバー隊という組織をドライブするための活力剤、言わばエンジンになるものだと認識している。そういった意味でも非常に良くまとまって、ドライブできるものができたと思う。また、報告書でまとめられている情勢については、実情としてその全てについて対策をとることができるものではなく、すべきであるとも思っていない。重要なことは、今回の議論のように、まずは検討することであり、その上で、国際連携で対処するなどの方法を検討していくことが重要である。そういう意味では、今回の政策会議は良い議論の場となったと思う。

委員： サイバー局・サイバー隊について、今後どのように英語で発信していくか。グローバルな取組をサイバー局等で行うのであれば、海外の方々にも、警察庁の取組を英語で発信する必要があると思うので、この点は是非検討いただきたい。

委員： 第1章の「情勢認識」に関しては、現状分析が非常に充実していると思う。また、2章「基本理念及び政策課題」、3章の「具体的な施策」についても、全般を上手く網羅できている。新組織が報告書に記載されている役割を果たしていくことに期待したい。

また、次年度以降のサイバーセキュリティ政策会議の場においても、必要であれば議論、検討することも出てくると考えている。報告書にもしっかりと盛り込んでいただいているが、地域社会を含む様々な関係者との連携等は不可欠であることから、必要に応じて、報告書についての説明会、意見交換会等を実施し、周知、連携の強化等に努めていただくことが重要と考えている。

委員： 報告書最終案を拝見し、国が掲げるデジタル化のスローガン、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、民間事業者としては、どんな方でもどんな環境でも分かりやすく利用いただけるようにサービスの磨き込みを行うとともに、安心・安全なインターネット環境の維持についてもより一層推進しなければならない。引き続きサイバーセキュリティ対策に取り組んでいく気持ちを新たにした。

また、この報告書にも記載されているとおり、「SMS認証の不正代行」、「フィッシング」、「ランサムウェア」等民間事業者が苦慮している脅威も尽きることがない。その点からも、来年度新設されるサイバー局・サイバー隊には非常に期待をしているところである。民

間事業者においても、それに協働すべく、官民連携を新たなステージに進められるよう、引き続き検討してまいりたい。

委員： 貴重な場に参画させていただきまして、ありがたい。これまで警察から受けていた印象と比べ、今年の警察庁の姿は何かが違うぞという感じがした。来年度、サイバー局・サイバー隊が設置されてからが大変楽しみである。

委員： 今回の報告書でも、JC3に言及していただいたが、引き続き連携を図らせていただければと思う。

企業等から様々な被害状況等をうかがう中で、本人確認、認証、クレデンシャル等がセキュリティ確保で非常に重要となっているが、その一方で、厳しく求めるとなると利便性の問題が出てくる。警察として今後対策を進めていく上で、関係事業者等の理解を得て適切な対策を取っていただきたいが、そのためにも、適切な実態の把握に努めていただきたい。

加えて、サイバー事案というのは犯人側の動きが非常に早いことから、県警等からの従来への報告に加え、速報的な報告を求めるといったことも考えていただきたい。また、アトリビューションについては、警察組織全体でインセンティブが上がるような措置等についても是非努めていただければと思う。

委員： これからは、「経済安全保障」が一つのキーワードになってくると考えており、その点報告書にも「サプライチェーン」という言葉が何度も強調されており、整合性が取れていると思う。

また、データのセキュリティ、特に金融資産がデータ化される中、デジタル化された資産を守っていかなければならない。特に金融取引の部分やデータが納められているデータセンター等の防衛もこれからの課題になっていく。来年の今頃には新しい課題ができていて大変ではないかと思うが、サイバー局・サイバー隊を整備し、新たなリスクに備えられるようになったことが今回の収穫だと思う。

委員： 「デジタル化に伴うリスク」については、様々なリスクを報告書に記載することで、普段あまり気にしていないようなところにも警察は目を向けているということが、報告書から国民に伝わることで、安心というところが伝わるのではないかと考えている。

委員： これまでサイバー捜査は、都道府県警察が中心となっていたところ、今回、サイバー局・サイバー隊の創設により、国として積極的に対処するという、ある意味、覚悟のようなものを感じることができた。また、非常に画期的な取組であり、後々振り返ると、今回の創設

が犯罪捜査の歴史上、大きな分岐点の一つになるのではないかと感じている。

今後は、国際的な連携強化だけでなく、乗り越えるべき様々な課題があると認識しているが、我々民間としても、できる限り協力させていただきたい。

委員： フィッシング詐欺に代表される直接的に国民の財産を狙うサイバー空間上での特殊詐欺については、警察による先制的な検挙による抑止等が必要不可欠である。この点については、引き続きお願いしたい。

同時に、報告書の記載にもあるとおり、「マルチステークホルダープロセス」の観点から、国民自らの防犯意識、当事者意識のさらなる醸成が、地域全体で安全・安心を作る上では不可欠であると考えている。従来より、都道府県警察が草の根レベルでリテラシー向上やトレーニングを推進いただいているところではあるが、今後は、知識の習得を目的としたリテラシーの視点だけではなく、国民一人一人がサイバー空間における振る舞いについて意識を向ける「アウェアネス」の視点についても、重要であると認識している。このような観点からも御協力をお願いできればと考えている。

委員： 充実した内容の報告書に仕上げていただいたことに感謝申し上げます。注記も含めて、分かりやすいものになっている。

サイバーセキュリティの世界では、基本的視点として、「技術の進展への目配り」、「国際的動向への目配り」、「官と民のバランスへの目配り」の3点が大切だと感じている。その点では、新組織について、英語による積極的発信が重要であると感じている。

官民のバランスについては、警察行政の場合、他の行政に比べて難しいところはあると認識しているが、サイバーセキュリティの世界では、デジタル社会の進展を踏まえ、理解を得つつ積極的に協働することが必要である。

委員： サイバー局・サイバー隊が創設されることが非常に楽しみであり、期待している。今後も、新しい問題が新しい局面で出てきて、それにまたどのように対処されるのかということを見せていただく機会があるかと思う。

委員： 報告書案の内容に全く異論はないが、これからがスタートであると感じている。警察の中だけでなく、関係機関等との連携がより一層重要になる時代だと思う。経団連では、例えば「Cybersecurity by All」～全員参加のサイバーセキュリティ～を政府に提言しており、一般の消費者の方々にも意識を高めてもらい、参画をしていただくこ

とが必要であるという方向を打ち出している。一方で、業界団体としては、なかなかそういうところに手が出ないということもあるかと思うので、サイバー局・サイバー隊の活動を通じ、消費者に対しての注意喚起を行っていくこと、またその活動が理解されるよう丁寧に進めていただくことが重要な鍵になると思う。

委員： 今後、サイバー局・サイバー隊と関係省庁が上手く連携できればと考えている。

特に普及啓発という観点では、これからは高齢者が増える時代であり、高齢者が犯罪に巻き込まれないためにどうすべきか、具体的な対策を考えていかなければならない。

加えて、ユーロポール等、ヨーロッパ系の調査報告等を見るとデザインに配慮することで高い発信力を持っていると感じている。サイバーセキュリティ政策会議報告書についても、挿絵やイラストを入れるなど、見やすい報告書としていただければ、より周知に効果的ではないかと思う。

委員： 「治安のよさ」は我が国の誇るべき価値である一方、多くの人々がサイバー空間に不安を感じている情勢においては、サイバー局・サイバー隊の整備は時宜にかなった対応である。

今後、報告書については、デザインを工夫し、見やすい読み物にするほか、英語による発信をしていただきたい。

事務局： 欠席の委員から、書面でコメントをいただいているものを紹介する。

情勢認識の部分は、他の委員のものも含め、様々なコメントを反映して適切なものになっていると考えている。国内の協力において、サイバーテロについては、NISC等関係機関の協力も必要になっていくと考えており、警察組織間の協力だけではなく、広い範囲で、オールジャパンとしての協力体制の強化についても言及していただいたほうがよいと思うとのコメントをいただいた。このコメントを踏まえ、「具体的な施策」において、NISCを始めとする関係省庁、産学の関係機関等との連携が実現の鍵となることを記載している。

委員長： 各委員、事務局の御協力により、短期間で報告書を取りまとめることができ、この場を借りて御礼申し上げます。

報告書案における議論において、情勢分析は具体的であるが、今後の対策の具体性にやや欠けるという御指摘をいただいた。非常にごもったもな意見である。サイバー局・サイバー隊が動き出す土台を作る上で、本報告書を基にどう動かしていくか、今後とも委員の皆様への御

指導を賜りたい。

5 サイバーセキュリティ・情報化審議官挨拶

警察庁長官官房サイバーセキュリティ・情報化審議官の河原です。本日、学術機関と都道府県警察が連携したCTF大会が開催されたが、人材育成と産学官連携の二つの意味で非常にシンボリックな行事であると考えている。こういった取組を発展させていきたい。

今年度、サイバーセキュリティ政策会議としては、来年度の組織改正を踏まえて、「サイバー局等の新組織で取り組むパッケージ」をテーマに幅広く御議論いただいた。本年9月以来、本日まで3回の会議を通じて、委員の皆様から有意義な御意見や本質を捉えた御指摘を多数頂戴することができた。警察庁における局の新設は、平成6年度に生活安全局、情報通信局が新設されて以来28年ぶりのことである。かつて生活安全局の設置により、犯人検挙だけではなく対策防犯についても警察内にその意識が根付いたように、今回、サイバー局を設置することは、デジタル社会における安全・安心を守るために、サイバー空間からもたらされる脅威への対処に組織を挙げて長期的に注力していく、このような警察の決意を示すものである。歴史的にも大きな意味を持つものと考えている。

今後、社会はデジタル化の進展とともに、サイバー空間の公共空間化という段階から更に歩を進め、実空間と公共空間化したサイバー空間とが融合した社会となりつつある。実空間とサイバー空間とを独立した別々のものとするわけにはいかないことから、サイバー空間に限定された安全の確保にとどまらない対応が必要になってくると考えている。

本会議の中で、新たな社会においても、サイバー局及びサイバー隊が不可欠な存在として、国民の安全で安心な暮らしを守る重責を担うべきという御指摘をいただいた。私自身、非常に身の引き締まる思いがした。この思いが、サイバー部門のみならず警察全体、さらには産学官の関係者とも共有され、具体的な取組を通じて、世界一安全な日本の更なる発展に結実するよう、本会議での議論をしっかりと発信するとともに、多様な主体とも手を携えて進んでまいりたいと考えている。

終わりに、前田委員長を始め委員の皆様のお力により充実した御議論が行われたことに対し改めて御礼を申し上げますとともに、引き続きの御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

6 閉会